



市民創世会

石川 修 議員

そういった中で逃げない市民の方々にどのようにして逃げていただかということが大きな課題になってくる。

やはり空振りを懼れず、早目早目の避難

指示というものが必要なことなどを今

回の台風で教訓として

知り得た。

選挙があつたとか、あるいは夜中であつたとかといふようなことは理由にならないので、人命第一と考え、今後とも空振りを懼れず

早い段階で住民に避難情報を伝えたいと考へている。

問　昨年の台風21号に対する検証会議が行われたようだが、その中で避難指示は遅かつたという認識なのか。

答　10月22日の午後10時に市内全域に自主避難情報を発令して、10月23日の午前2時に急激な河川水位の上昇により災害の恐れがあると判断し、夜間だが人命第一と考へ、神明地区の一部の町内に対して避難指示を発令した。当日は、防災危機管理課の職員も含め、多くの職員が衆議院選挙の事務に従事しており、災害従事のための十分な人員確保ができず、初動体制が十分に

問　台風21号の前に来た巨大台風5号による被害がなく、今回も丈夫という慢心があつたのではないか。

答　市長　やはり市民は逃げないものという認識がまず必要だと思う。



公明党

奥村 義則 議員

いているのか。

高等学校における消費者教育の推進については、実践的

な能力を身に付ける消費者教育教材「社会への扉」を活用した授業の実施や実務経験者の実施や実務経験者（消費者生活相談員、弁護士、司法書士、金融

経済教育の実務者等）

問　2015年における全国の消費センターへの若者の相談件数は

18歳、19歳で約5千件～6千件であるのに對し、20歳では1万件を超えており、成人年齢

を境に急増している実態がある。その大きな要因は、成人になると、親の同意なしにクレジットやローン契約が可能になることだ。そして、法律の知識や社会経験の乏しさに付け込まれ、男性はマルチ取引やサラ金、女性は工賃が増加している。民法改正により、18歳成

人が実現した場合、18歳を境に被害が増える可能性が高くなるとの専門家の指摘もある。このような若者の契約トラブルを未然に防ぐため、国は2018年度～2020年度まで3年間をかけ、消費者庁が2016年度に作成した高校生向け消費者教育教材「社会への扉」を活用した消費者教育を全国の高等学校を対象に実施、また、地域の消費者問題に精通した「消費者教育コーディネーター」を外部講師として活用することを示しているが、

この期間中における県内の中学校における県消費者教育について、鯖江市はどのように聞

